

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 井 基 治

【本店の所在の場所】 京都市南区久世東土川町364番地1

【電話番号】 075-934-5586(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 五 藤 学

【最寄りの連絡場所】 滋賀県野洲市南櫻1477-1  
(2022年3月21日から本店所在地 京都市右京区梅津南広町46番地  
2が上記のように移転しており、本社業務は下記「最寄りの連絡場  
所」において行っております。)

【電話番号】 077-586-1333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 五 藤 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月28日開催の第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するもの。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として白井基治氏、大塚昌彦氏、五藤学氏、宮崎信氏、曾我義治氏、竹中一宏氏、の6名を選任する。

#### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員として、清水久美子氏の1名を選任する。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、既存の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入する。対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭とし、その総額は、年額100百万円以内として設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	85,510	724	0	(注) 1	可決 (99.13%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件				(注) 2	
白井 基治	80,107	6,127	0		可決 (92.87%)
大塚 昌彦	80,119	6,115	0		可決 (92.88%)
五藤 学	85,107	1,127	0		可決 (98.67%)
宮崎 信	85,160	1,074	0		可決 (98.73%)
曾我 義治	85,151	1,083	0		可決 (98.72%)
竹中 一宏	85,164	1,070	0		可決 (98.73%)
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 2	
清水 久美子	85,300	934	0		可決 (98.89%)
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件	79,574	6,660	0	(注) 3	可決 (92.25%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上